

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'23.9

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

【No.499】

岩見沢商工会議所 会員限定 **無料法律相談会** ~従業員の方の個人的なことでも相談できます~

開催日時 令和5年9月26日(火)
13:00~15:00

相談員 弁護士法人PLAZA総合法律事務所
弁護士 馬場 聡

Topics

- ・東北・北海道商工会議所連絡会議に参加 **2** ページ
- ・永年勤続表彰の申請を開始します **3** ページ
- ・第41回いわみざわ百餅まつりのお知らせ **4** ページ
- ・中小企業のための経営講座 **6** ページ

令和5年度 第3回常議員会開催

R6 岩見沢大会に向け始動

8月21日、常議員会が開催され14名が出席しました。

【松浦会頭挨拶要旨】

「お盆も過ぎましたが、30度を超える日が続いており、近年の気候は異常な気がします。先日、会議で東京に行ってきました。羽田空港も新千歳空港も人であふれ、コロナ禍前に戻りつつあると感じました。本日の新聞にも出ていましたが、人手不足などで貸し切りバスが不足しており、需給回復に応えられない状況のようです。観光業において非常に大きな問題になっています。建設業界においても人手不足が顕著に表れてきました。しっかりと地に足をつけて進んでいかないといけない時代に入ったと思います。また、8月に入り各イベントが開催されています。19日のきたむら田舎フェスティバルに続き、26・27日にはくりさわ農業祭や岩見沢ねぶた祭が開催されます。ドリンクラリーも再開されるとのことで、少しでも賑わいをつくりながら岩見沢のまちのことを考えていきたいと思っています。本日は、来年開催される全道商工会議所大会岩見沢大会の実施体制について審議もしていただきます。来年に向けて皆様と共に頑張っていきたいと思っています。」

【常議員会の協議事項】(すべて承認)

■付議事項

- 議案第1号 新規会員加入について
- 議案第2号 第72回全道商工会議所大会(岩見沢大会)について
- ・苫小牧大会の報告について
 - ・岩見沢大会の実施体制について

■報告事項

- 報告第1号 各委員会からの報告について
- 報告第2号 岩見沢プレミアム建設券の状況について



開会の挨拶をする松浦会頭

第56回東北・北海道商工会議所連絡会議に参加

～ 松浦会頭より建設券・商品券について意見発表 ～

8月29日、岩手県盛岡市において東北・北海道商工会議所連絡会議が開催されました。道内及び東北六県の69会議所会頭など約270名が集結し、地域経済発展に向けて相互の積極的な交流が行われました。当所からは松浦会頭を始め6名が参加しました。

連絡会議では、藤崎東北六県商工会議所連合会会長、岩田北海道商工会議所連合会会頭の挨拶に続き、小林日本商工会議所会頭、戸邊東北経済産業局長、菊池岩手県副知事から祝辞が述べられました。

また、商工会議所の取組発表では、4商工会議所（東北は十和田・須賀川、北海道は岩見沢・遠軽）から発表されました。松浦会頭からは建設券・商品券による地域経済の好循環事例について発表し、小林 健日本商工会議所会頭から「岩見沢商工会議所の建設券の取組みは、生活インフラへのアプローチから地域活性化に貢献し、大変ユニークであり、行政とも非常に上手くやっている。これからも行政と上手にコミュニケーションをとりながら様々な事業に取り組んでほしい」とのコメントをいただきました。最後に、相互の経済活性化に向けた宣言が満場一致で採択され、引き続き開催された懇親会では、参加した商工会議所との交流が深められました。



▲連絡会議



▲松浦会頭による意見発表

都市問題・総務・工業委員会主催講演会

「鉄道の行方 ～黄色線区のJR室蘭線 沼ノ端－岩見沢間の存続について考える～」を開催

8月2日講演会を開催し、松浦会頭のほか役員・議員19名が参加しました。

都市問題委員会では以前から室蘭線をはじめ鉄道に関連する各種施設の視察会などを行っています。

今回は講演会を開催し、講師として北海道新聞社 鈴木 徹 特別編集



▲講演会の様子

委員をお招きし、長年在来線を取材してきた観点からJR北海道の現状や室蘭線の今後についてご講演いただきました。

講演会では、物流やSDGsなど様々な観点から鉄道を維持していくアイデアをご講演していただき、貴重かつ盛り沢山の話を聞くことができました。

今後も室蘭線の存続・活用に向けて様々な事業を検討してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。



▲講師の鈴木徹氏

令和5年度 第3回工業委員会(小川有積委員長)を開催

8月7日に令和5年度第3回工業委員会を開催しました。

委員会では、(1)パートナーシップ構築宣言の推進、(2)外国人労働者の現状、(3)人手不足に関するアンケート調査について協議しました。パートナーシップ構築宣言の推進では、工業委員長である株組印刷の宣言書をもとに作成のポイントを説明し、会員企業の宣言書作成のサポートを進めていくこととしました。外国人労働者の現状では、技能実習制度の制度改正を説明し、委員からは、言語の壁が大きい日本語教育の機会を作ってほしいという意見がありました。人手不足に関するアンケート調査について、調査目的・調査内容を協議しました。委員からは千歳市にラピダスが進出することにより、人材流出を懸念する声があがりました。人手不足に関するアンケート調査の結果は、HPなどで会員企業へお知らせします。

岩見沢商工会議所 第65回永年勤続優良従業員表彰式開催のご案内

当所では、第65回永年勤続優良従業員表彰式を11月22日18時から北海道グリーンランドホテルサンブラザにおいて開催します。

永年にわたり企業に勤務され、社業の発展に尽くされた従業員の方々の功績を称え、表彰とお祝いをさせていただきます。

会員企業の従業員・職員で、勤続5年以上の方が表彰対象となります。対象者がおられましたら同封の申請書に必要事項を記入の上、負担金を添えてお申し込み頂きますようお願い申し上げます。

なお、期間終了後の受付は致しませんので期間厳守でお申し込み下さい。

【受付期間】

9月1日(金)～10月31日(火)

【申込・問合せ先】岩見沢商工会議所 総務課 【電話】22-3445 【FAX】22-3441

「健康経営」はじめませんか？

～従業員の健康を守ることは
会社の大事な投資のひとつです～

健康経営とは

健康経営とは、従業員等の健康管理や健康増進の取組みを「投資」と捉え、経営的な視点で考えて、戦略的に実行する新たな経営手法です。

これまで、従業員の健康管理は自己責任、あるいは企業にとってコストとして考えられてきましたが、今後も続くであろう深刻な「人手不足問題」などを背景に、「健康経営」に注目する経営者が増えています。

健康経営のメリット

労働生産性
の向上

企業のイメージアップ

医療費負担
の軽減

採用力の
強化

離職率・定着
率の改善

健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。

健康経営優良法人2024 (中小規模法人部門) 認定申請期間
申請：令和5年10月20日(金) 17時まで
認定：令和6年3月(予定)

岩見沢商工会議所が
宣言をお手伝いします

まずは、「健康企業宣言」をしましょう！

事業所独自の健康プランを検討し、健康宣言を実施します。

「健康企業宣言運動」HP：http://www.sapporo-cci.or.jp/health_declaration/

「SECURITY ACTION」に取り組みましょう！

～ロゴマークを活用して自社の活動をPRしませんか？～

岩見沢商工会議所が
宣言のお手伝いをします

「SECURITY ACTION」とは → 中小企業が情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です

取り組むメリットは…？

●情報セキュリティ対策への取組みを見える化

ロゴマークをウェブサイトに掲載したり、名刺やパンフレットに印刷することで自らの取組み姿勢をアピール

●顧客や取引先との信頼関係の構築

既存顧客との関係性強化や、新規顧客の信頼獲得のきっかけに

●公的補助・民間の支援を受けやすく

SECURITY ACTIONを要件とする補助金の申請、普及賛同企業から提供される様々な支援策が利用可能



セキュリティ対策自己宣言

「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の実践をベースに2段階の取組みを推奨

～自社の情報セキュリティを高め、強い組織を目指しましょう～

詳しくはホームページにて！(独立行政法人 情報処理推進機構)

SECURITY ACTION

検索

セキュリティ対策自己宣言HP <https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>



問合せ先

岩見沢商工会議所 指導金融課 TEL: 22-3445

info@iwamizawacci.or.jp

岩見沢商工会議所HPの問い合わせフォームもご利用ください！

総合健康診断のご案内

～常時雇用労働者の定期健診受診は事業主の義務（労働安全衛生法）～

岩見沢商工会議所だより4月号でご案内させていただきました総合健康診断の申込期限が間近となっております。この健康診断は受診時間も短時間で受診日もご相談に応じますので、お忙しい方でも受診しやすいものとなっています。なお、検診コースや受診料などの詳細につきましては、同封の案内に記載していますので、会員事業所で受診がお済みでない方はぜひお申し込み下さい。



検診日時 申込時にご相談ください。

検診会場 市民健康センター（岩見沢市8条西7丁目）

申込締切 令和5年9月29日（金）まで

申込・問合先 岩見沢商工会議所 総務課 電話 22-3445

第41回 いわみざわ百餅祭り 本年も開催

9月16日から17日の2日間、五穀豊穰、健康長寿、商売繁盛などを祈願する「第41回いわみざわ百餅祭り」が今年度も開催されます。



●大白餅つき

16日（土） 午後2時30分／午後6時00分

17日（日） 午前10時00分／午後2時00分
午後4時30分

※午前10時00分は市内4校の高校生が協力して引手となり祭りを盛り上げます。

●長寿餅まき

百最長寿を祈念して1100個の餅を百餅櫓の上からまきます。

16日（土） 午後7時40分

17日（日） 午後5時50分

●青年団体企画 子ども限定餅まき

小学生以下が対象の子どものための餅まきです。

17日（日） 12時40分

●百餅市

お祭り屋台のほか、紅白餅やもち菓子の販売も

16日（土） 午後1時00分～午後8時00分

17日（日） 午前10時00分～午後6時00分

●地域芸能発表

和太鼓競演や子供たちのダンスなどにぎやかに開催します。

16日（土）・17日（日）

協賛事業

【4条チビっ子うす祭り】

17日（日） 12時00分

午後1時00分

【3条通り子ども餅つき】

17日（日） 午後3時30分

【JC神輿渡御・木遣】

16日（土） 午後7時00分～

【4条通りキッチンカーマルシェ】

16日（土） 午前11時00分～

午後7時00分

17日（日） 午前10時00分～

午後5時00分

【まちなか朝市】（であえーる2F）

17日（日） 午前10時00分～

午後4時00分

【JRヘルシーウォーキング】

17日（日） 午前8時30分～

午後3時30分

百餅祭り

問合先：（一社）岩見沢市観光協会（岩見沢複合駅舎内）
電話 22-3470

岩見沢警察官友の会からのお知らせ

岩見沢警察署 夏季特別術科訓練

9月1日、岩見沢警察署において日頃の鍛錬を競う「夏季特別術科訓練納会」が開催され、岩見沢警察官友の会松浦会長(商工会議所会頭)、石崎副会長(商工会議所専務理事)、廣野副会長(月形商工会会長)が来賓として招かれました。

今年は夏季特別術科訓練の最終日に柔道・剣道の試合が行われ、署員が力と技をぶつけあい、訓練の成果を発揮しました。また、当会より西村署長へ激励慰問品として目録が贈呈されました。



《問合せ先》 岩見沢警察官友の会 事務局(岩見沢商工会議所内) TEL 22-3445



北海道空知日台親善協会

総会・講演会開催



8月9日に令和5年度総会を4年ぶりに開催しました。総会終了後の講演会では、台北駐日経済文化代表處 札幌分處 粘處長様にご講演いただきました。

北海道空知日台親善協会では、台湾との交流事業をより充実させていきたいと考えております。運営基盤を強化するため、お知り合いの企業及び個人の皆様にお声がけいただくなど会員の拡大にご協力をお願い申し上げます。新規会員は随時募集しておりますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】 北海道空知日台親善協会事務局
TEL 22-3445 (岩見沢商工会議所内)



粘處長様による講演会

北海道空知日台親善協会ホームページ
<https://sorachi-taiwan.com/>

台北駐日経済文化代表處札幌分處からのTOPICSを月に数回掲載していますので、是非ご覧ください。



日商LOBO調査(早期景気観測)

【7月調査結果のポイント】

7月の業況DIは、▲9.8(前月比▲0.9ポイント)製造業では、国内の設備投資が堅調に推移するほか、挽回生産が進む自動車関連が牽引し、改善した。一方で、建設業では、建設資材やエネルギー価格の高止まりによるコスト負担増で悪化となった。また、小売業・サービス業では、個人消費に一服感が見られる中、天候不順による客足の減少が重なり、悪化した。卸売業でも、輸送費の高騰に加え、小売業・サービス業からの引き合いが減少し、悪化した。

経済活動は回復基調が続く、価格転嫁も一部では進捗が見られるが、労務費・販管費の上昇分までの十分な価格転嫁は行えていない。また、需要増に伴う人手不足も深刻化しており、中小企業の業況は、ほぼ横ばいで足踏みしている。

業況DI(前年同月比)の推移

	23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	先行き見通し 8月~10月
全産業	▲19.4	▲14.8	▲11.1	▲6.2	▲8.9	▲9.8	▲12.5
建設	▲31.9	▲24.5	▲23.1	▲17.0	▲17.8	▲19.2	▲15.7
製造	▲18.4	▲18.9	▲13.9	▲9.2	▲8.8	▲4.1	▲10.5
卸売	▲16.4	▲22.4	▲15.0	▲11.0	▲13.2	▲20.9	▲20.4
小売	▲25.9	▲19.5	▲15.9	▲13.8	▲16.7	▲18.5	▲20.4
サービス	▲8.6	2.8	5.6	11.9	4.7	2.4	▲2.4

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲12.5(今月比▲2.7ポイント)夏休み需要の本格化を控え、個人消費やインバウンド需要のさらなる拡大への期待感が伺える。一方、需要増に対する人手不足や、物価高による日用品等の買い控えへの懸念は継続している。また、政府の激変緩和策の段階的縮小でエネルギー価格は上昇傾向にあり、一層のコスト増が危惧されている。海外経済の鈍化による外需の停滞も懸念されており、中小企業の先行きは、慎重な見方が続いている。

中小企業のための 経営講座

インボイス制度の注意すべき事例

国税庁は7月31日、インボイス制度において注意すべき事例を公表しました。

Ⅰ 登録の取下げ・取消しの事例

①インボイス制度開始前にインボイス発行事業者の登録を取り下げるケース

【注意すべき内容】

令和5年10月1日以後に取下げは不可。取消しの手続きしかできず、少なくとも令和5年10月1日～課税期間末日までの課税資産の譲渡等について、インボイスの交付義務・保存義務、消費税の申告義務が生じる。

※令和5年10月1日を登録日としていた場合、取下書はその前日(9月30日)までに提出する必要がある。

※インボイス制度開始後に、登録申請書を提出してから登録日までに登録を取り下げたい場合も取下書対応になる。

②インボイス制度開始後にインボイス発行事業者の登録を取り消すケース

【注意すべき内容】

翌課税期間の初日から登録を取り消そうとするときは翌課税期間の初日から起算して15日前の日までに届出書を提出する必要があるが、同日の翌日以後の提出の場合、翌々課税期間の初日からの取消しとなる。

③令和5年10月1日を含む課税期間の翌課税期間以後に登録申請に関する経過措置^(注)の適用により登録を行い、登録を取り消すケース

【注意すべき内容】

翌課税期間の初日から起算して15日前までに届出書を提出すれば登録を取り消すことができるが、登録日か

ら2年を経過する日の属する期間の末日までは、基準期間の課税売上高にかかわらず、納税義務が免除されない。

Ⅱ 2割特例の注意すべき事例

④課税事業者選択届出書の提出により、令和5年10月1日前から課税事業者となる同日を含む課税期間に、インボイス発行事業者の登録を受け、2割特例の適用を受けるケース

【注意すべき内容】

令和5年10月1日を含む課税期間中に課税事業者選択不適用届出書を提出することにより、課税事業者選択届出書の効力を失効させることができるが、当該課税期間中に提出しないと、当該課税期間は2割特例の適用を受けることができない。

⑤2割特例の適用を受けた課税期間の翌課税期間について、2割特例の適用を受けることができず、簡易課税制度の適用を受けるケース

【注意すべき内容】

2割特例の適用を受けた事業者は、その適用を受けた課税期間の翌課税期間中に簡易課税制度選択届出書を提出することで、その翌課税期間について、簡易課税制度の適用を受けることができる。

※申告時に届出書を提出しても当該申告分について簡易課税制度の適用を受けることはできない。

(注)免税事業者が登録を受けるためには、原則として、消費税課税事業者選択届出書を提出し、課税事業者となる必要があるが、登録日が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中である場合には、登録申請に関する経過措置の適用により、消費税課税事業者選択届出書を提出していなくても、登録を受けることが可能。

以上、登録取下げ、取消しや2割特例の事例です。今年10月1日からインボイス制度が開始します。消費税の届出関係について再度チェックをお願いします。

記事協力 税理士法人TACS 代表社員・税理士 木村 聡
岩見沢市5条東2丁目2-17

Rapidus株式会社の試作ライン稼働に向けた業務委託等について

ラピダス株では、2025年1月からの試作ライン稼働に伴い、工場内の業務などについて、道内事業所への業務委託・調達業務などを予定しています。

詳細につきましては、岩見沢商工会議所までご照会ください。

問合せ

岩見沢商工会議所
TEL 22-3445 FAX 22-3441

No.	項目	運用開始予定
1	ソフトウェア開発ベンダー	2023年10月
2	防塵服類クリーニング	2023年10月
3	施設機器整備・施設消耗品・工具器具	2025年1月
4	食堂運営業務委託	2025年下旬
5	警備業務委託	2025年1月
6	植栽管理・清掃業務委託	2025年1月
7	弁当・パン類販売	2025年1月